



重要

開封前に必ず宛名をご確認ください。
宛名にお心当たりがない場合は、ハガキを開封せずに、お近くの郵便局又はコールセンターにご連絡ください。



令和7年度札幌市定額減税補足給付金
(不足額給付金)の支給のお知らせ

親展

お問合せ先電話番号

札幌市給付金 相談コールセンター

050-3352-2002

受付時間 9:00~18:00 (10月以降は、平日のみ受付)

(差出人) 〒060-8524 札幌市保健福祉局総務部調整担当課

ご案内は内側にあります。ここからはがしてご覧ください。

※このハガキが濡れた状態の時は、よく乾かしてからはがしてください。

令和7年度札幌市定額減税補足給付金(不足額給付金)の支給のお知らせ

札幌市長 秋元 克広

札幌市では、国の決定に基づき、税制度上の扶養親族に該当せず、一定の要件を満たす方等へ、原則として4万円を、令和7年度札幌市定額減税補足給付金(不足額給付金)(以下「不足額給付」という。)として支給します。

支給要件を確認した結果、支給対象者に該当するため、令和7年8月26日(火)~28日(木)に、下記のとおり支給いたします。本通知に基づき、不足額給付の支給を受ける方は、申請の手続きは必要ありません。

記

支給額	
振込口座	金融機関名・店名 : □座種別・番号 : □座名義人カナ : ※□座番号の一部を非表示にしております。 ※ゆうちょ銀行の場合は、□座番号の下1桁の「1」を除外しております。 ※支給後に振込完了通知書の発送はありません。

なお、下記事由のいずれかに該当する場合は、令和7年8月17日(日)までに、左記のお問合せ先までご連絡ください。
ご連絡がない場合は、支給に同意したものとみなします。

- 振込口座を変更する場合(別途お送りする書類を返送いただいてから、振込までに1か月程度かかります)
- 本給付金を辞退する場合

お
が
は
便
郵

こちらの面には記載しておりません。

ご案内は裏面にあります。

開け方

